

医心 伝心

日本医師会産業保健委員会の 中間答申について

県医常任理事 大橋 信也

昨年の7月に日本医師会・産業保健委員会において、日本医師会横倉会長より『地域産業保健センター事業、産業保健推進センター事業並びにメンタルヘルス対策支援センター事業の一括運営』について、諮問を受けた。

本来平成25年度中に答申を取りまとめるどころ、政権交代の可能性が浮上し、昨年の12月に急遽「中間答申」を作成した。この中間答申の核心部は、『上記3センター事業を統合して、都道府県単位で、産業保健に関する相談や情報提供等を一括して行う新たな体制を提案したこと』、『そのために、地区センター（仮称）：地域産業保健センター相当を労働者健康福祉機構の中に設置することで、都道府県センター（仮称）：産業保健推進センター相当、メンタルヘルス対策支援センターと一体的な運営を行うこと』である。地区センター（仮称）を労働者健康福祉機構の中に設置することで、これまでの医師会との単年度契約による事業運営とは異なり、計画的な安定した事業運営が可能になると考えられる。

この中間答申に基づいて、昨年12月25日、日本医師会常任理事・道永麻理委員が『地域産業保健センター、産業保健推進センター並びにメンタルヘルス対策支援センター事業の一括運営について』の要望書を厚生労働省・中野雅之労働基準局長に提出した。これに対し、中野局長は、「制度の度重なる見直しにより各医師会にご迷惑をおかけ

している。三事業は医師会の協力なしには成り立たない。今回の要望については、省内で検討させて頂き、来年度の予算要望につなげていきたい」と応じた。

各地の医師会において、地域産業保健センター事業への取り組みは、それぞれの事情で温度差があると言われている。今回の日本医師会提言で、『地区センター（仮称）：地域産業保健センター相当を労働者健康福祉機構の中に設置する』となったら、負担軽減として歓迎する医師会もあれば、ますます主体性をそがれ協力意欲をなくする医師会があるかもしれない。

今後、日本医師会産業保健委員会で、地区センター（仮称）と医師会の協力関係はどうあるべきかの検討を行う予定である。全国各地の医師会が積極的、主体的に係っていけるような制度設計（案）を模索したい。

